

# 第10回 教育委員会会議録

令和3年8月26日

1	開 会
2	会議録署名委員の指名 ～ 瓜委員, 山本委員
3	前回会議録の承認 ～ 高澤委員, 瓜委員 承認
4	報 告 報告第1号 教育長報告
5	その他
6	出席教育委員 教 育 委 員 山 本 由美子 教 育 委 員 瓜 郁 夫 教 育 委 員 坪 谷 嗣 香 教 育 委 員 高 澤 司 教 育 長 高 橋 雅 明
7	傍聴人を除き他に議場に出席した者 学 校 教 育 課 長 尾 堂 裕 之 社 会 教 育 課 長 梶 哲 也 学 校 教 育 課 主 幹 入 澤 克 司 学 校 教 育 課 指 導 主 事 内 潟 昭 仁
8	傍聴人 2人
	会議時間：15時～15時20分

教 育 長	<p>報告第1号 教育長報告について</p> <p>次の2点について報告。</p> <p>1 学校行事について</p> <p>各小・中学校の修学旅行, 学校祭・学習発表会, 運動会・体育大会について, 新型コロナウイルス感染拡大防止のための変更内容等を報告。</p> <p>2 熊の目撃情報について</p> <p>市内における熊の目撃情報及び学校での教職員による見守りや集団下校対応等について報告。</p>
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	<p>それでは, 報告を終了し議案に移ります。議案第1号令和3年度赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について, 事務局からご説明いたします。</p>
学校教委課長	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>令和3年度教育費予算の補正について, 別紙のとおり9月6日開催予定の赤平市議会に提案予定となりますので, 教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>4 ページの令和3年度教育関係歳入補正予算説明をご覧ください。</p> <p>15 款. 道支出金, 2 項. 道補助金, 6 目. 教育費道補助金, 1 節. 小学校費道補助金につきましては, 統合小学校での使用を予定している指定避難所用発電機購入事業の財源として, 地域づくり総合交付金2,300千円を計上しておりましたが, この度, 同交付金を担当する北海道空知総合振興局地域政策課から, 事業の目的上, 教育費ではなく総務費で取扱うことがのぞましいとの指摘があったため, 教育費からは全額減額とし, 同じ額を7 目. 総務費道補助金に振り替えるものです。</p> <p>次に, 6 ページの教育費補正内訳説明をご覧ください。</p> <p>3 項. 小学校費, 3 目. 統合小学校建設費, 14 節. 工事請負費4,191千円は, 現在施工中の統合小学校建設工事において, 新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため, 水飲み場蛇口の形状変更や, トイレ手洗い自動水栓の追加等を実施するための工事費を増額するものです。</p> <p>同じく17 節. 備品購入費4,743千円の減額は, 先ほど歳入で申し上げましたとおり, 当初教育費で購入予定としていた統合小学校用指定避難所発電機を教育費からは全額減額し, 同額を総務費にて計上するものです。</p> <p>5 項. 社会教育費, 1 目. 社会教育総務費, 7 節. 報償費82千円, 同じく11 節. 役務費23千円の増額は, 成人式中止に伴う記念品及び発送費用を計上するもので, 10 節. 需用費の消耗品費・食料費は, 中止に伴う不要額を減額するものです。</p> <p>同じく10 節. 需用費の修繕料966千円の増額は, 老朽化に伴う立坑櫓前案内看板の移設, 立坑櫓前案内看板及びズリ山階段前案内看板サイ</p>

学校教委課長	<p>ンの改修費用として計上するものです。</p> <p>同じく14節.工事請負費1,496千円の増額は、空知川の河川事業により展望スペースが整備された、空知川露頭炭層展望広場への案内看板設置に要する費用を計上するものです。</p> <p>戻っていただき、5ページをご覧ください。</p> <p>今回の提案する歳出の補正額は、1,942千円を増額するもので、教育費予算の総額につきましては、2,859,334千円となります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
山 本 委 員	空知川露頭炭層は非常に状態の良いものと伺っています。今回の案内看板はどちらに設置されるものですか。
社会教育課長	福栄団地の奥に行くと空知川露頭炭層展望広場に行き当たります。その途中に設置させていただく予定です。
教 育 長	その他ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第1号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第1号は承認いたします。
教 育 長	続きまして、議案第2号赤平市立学校設置条例の一部改正に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。
学校教委課長	<p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>赤平市立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、赤平市立小・中学校適正配置計画に基づき、茂尻小学校、豊里小学校及び赤間小学校を令和4年4月1日付けで現在建設中の新小学校へ統合することに伴い、別紙のとおり9月6日開催予定の赤平市議会に提案となりますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>条例改正の内容について、9ページの対照表により説明いたします。</p> <p>別表第1につきましては、赤平市立小学校について定めており、茂尻小学校、豊里小学校及び赤間小学校の項を削除し、3校統合後の小学校を「赤平市立小学校統合準備委員会」で確認された「赤平小学校」とするものです。</p> <p>なお、附則としまして、この条例は令和4年4月1日から施行するものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)

教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第 2 号は承認といたします。
教 育 長	続きまして、議案第 3 号令和 4 年度使用中学校用教科用図書(歴史分野)の採択について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	議案第 3 号についてご説明いたします。 中学校用教科用図書につきましては、北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定に基づき、令和 2 年第 1 1 回赤平市教育委員会において採択しており、通常であれば、その結果を令和 4 年度も継続
学校教委課長	することとなっております。 しかしながら、中学校(歴史分野)についてのみ、令和 3 年度に新たな教科書が加わり、令和 4 年度からの「採択替え」を行うことが可能となったことから、改めて別紙のとおり採択したいので、これを付議するものです。 なお、別紙につきましては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 1 3 条第 4 項の規定に基づき、空知管内において岩見沢市を除いた 9 市 1 4 町の合計 2 3 市町で構成される「北海道第 5 採択地区協議会」での採択結果及びその理由となりますのでお読み取りください。 また、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第 1 4 条第 1 項の規定により、教科用図書については使用する前年の 8 月 3 1 日までに採択しなければならないことから、今回付議するものです。 今後につきましては、各構成市町教育委員会での採択決定(議決)後、北海道第 5 採択地区教科用図書採択委員会によって、採択理由等の情報などが 9 月 1 日以降に公表される予定となっておりますので、取扱いにつきましてはご留意願います。 また、本議案の会議録につきましても、9 月 1 日以降に公開することとさせていただきます。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第 3 号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第 3 号は承認といたします。
教 育 長	(その他なし。)
社会教育課長	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8 月 3 1 日に予定していたふるさと少年教室開講式、青少年センターが神社祭りに合わせて行っている補導、子ども祭りを中止としました。
学校教委課長	次回の教育委員会は、令和 3 年 9 月 3 0 日(木)午後 3 時予定とします。

教 育 長	以上を持ちまして、第10回教育委員会を終了いたします。
	署名委員
	署名委員
	書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹